

## 我孫子市公共下水道事業審議会会議概要

日 時 平成17年11月18日（金）午前10時から午前11時30分  
場 所 議会棟第2委員会室  
出席委員 塩野谷委員、大嶋委員、下形委員、松貝委員、宮城島委員、大野委員  
武見委員、下藤委員、山下委員  
欠席委員 坂口委員  
事務局 中村、湯下、宍倉、加藤  
傍聴人 無し  
議 題 1 会議の公開について  
2 我孫子市下水道事業の平成16年度決算状況について  
3 都市計画線引き見直しに伴う下水道区域の拡大について

### 議 事

#### 1 会議の公開について

「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」（以下、「規則」という。）が平成17年3月1日から施行されたことに伴い、本審議会においても必要な事項を定める。

- （1）本審議会は、原則公開とする。
- （2）規則第5条第1項に基づく傍聴人の定員は、5名以内とする。
- （3）規則第5条第3項に基づく傍聴に係る手続、守るべき事項、その他の必要な事項について定める。

委員：本審議会は、地方自治法の規定により設置された附属機関との事ですが、傍聴の機会がありますか。

事務局：会議は原則公開ですので、傍聴の機会があります。ただし、地方自治法の規定により設置された附属機関ですので傍聴人に発言の機会はありません。

委員：審議会の開催については、事前に公表するのですか。

事務局：審議会の開催については、市の行政情報資料室で事前にお知らせします。また市のホームページにも掲載します。

審議の結果、事務局の原案どおり審議会の同意を得る。

#### 2 我孫子市下水道事業の平成16年度決算状況について

事務局より資料に従い報告。

委員：歳入のなかで、下水道使用料の収入未済額約3400万円の徴収の手立てはどのように考えていますか。

事務局：使用料の未納者については、督促や戸別訪問を実施して納入を促していきます。また、最終的には、水道局と提携して給水停止を行うことも検討しています。収入未済額については、5年以内に100万円以下にしたいと考えています。

### 3 都市計画線引き見直しに伴う下水道区域の拡大について

平成 18 年度末に千葉県で都市計画区域の見直しを予定しています。それにあわせて、我孫子市では、布佐南側地区について、市街化区域編入のための地区計画の方針が策定されました。県で市街化編入が認められれば、下水道認可区域の拡大を行う予定です。

委員：区画整理事業の予定はないのですか。

事務局：区画整理事業の予定はなく、地区計画という形で網掛けをして、国から「まちづくり交付金」を得て、都市基盤整備を行う予定です。

委員：市街化編入と同時に、地区計画がかかるのですか。

事務局：無秩序な整備、開発を防ぐ為、市街化編入と同時に、地区計画がかかることとなります。

委員：調整区域を市街化区域に拡大することは出来ないのでしょうか。

事務局：市としては、基本的に市街化区域を拡大する方向では考えていません。緑の保全を含め、自然と調和した街づくりを目指しています。布佐南側地区については、布佐駅至近という立地条件を踏まえ、布佐地区の地区拠点を担うまちづくりを行うため、市街化編入を行い、計画的な都市基盤整備を行うこととしました。

委員：調整区域における下水道の整備予定は？

事務局：市では、今後、市街化区域の未整備地区について下水道整備を進めていく方針です。調整区域の下水道整備については、市街化区域で整備が終わってからということになります。